
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 258

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2022年7月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～夜間、右側から横断してきた高齢者との事故
- 3・交通事故の裁判事例～右折緊急車と直進乗用車との事故での緊急車の過失
- 4・今日の朝礼話題～なるべくクラクションは控えよう
- 5・【好評発売中】小冊子「高速道路でトラブルに巻き込まれない運転術」
- 6・【好評発売中】
「バス事業者のための初任運転者に対する指導・教育テキスト」
- 7・【好評発売中】小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」

// //

★7月前半の安全管理ごよみ

◆1日（金）

——国民安全の日

◆1日（金）～7日（木）

——全国安全週間（厚生労働省、中央労働災害防止協会）

——フォークリフト安全週間（日本産業車両協会）

◆1日（金）～14日（木）

——2022年度Gマーク（安全性評価認定）申請受付（全日本トラック協会）

◆1日（金）～31日（日）

——車内事故防止キャンペーン（バス）（都道府県バス協会等）

——熱中症予防強化キャンペーン（環境省）

——2022年度陸上貨物運送事業「夏期労働災害防止強調運動」

（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）

◆1日（金）～9月30日（金）

——2022年度港湾労働安全強調期間（港湾貨物運送事業労働災害防止協会）

◆6月29日（水）～1日（金）

——安全工学シンポジウム2022（日本学術会議総合工学委員会）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/06/10/kongetsu-untentkanri-2022-jul/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第104回 「夜間、右側から横断してきた高齢者と事故を起こしました」

【質問】

先日、弊社のドライバーが中央分離帯のある片側2車線の追越車線を走行中、進行方向右側にある中央分離帯から高齢者が現れ、衝突して重傷を負わせてしまいました。そのため、親族から辛辣なクレームと損害賠償請求を受けているのですが、そもそも事故当時は20時過ぎで、すっかり暗くなっており大変見通しが悪い状況であったこと、更に法定速度で走行していたこと、横断の高齢者がルール違反の横断をしていたことから、弊社のドライバーの責任は大きくないと思うのですが、どうでしょうか？

【回答】

自動車と歩行者とでは、交通事故が生じた時の被害が著しく異なり、明らかに歩行者に大きな被害が生じやすいため、被害者保護ないし優者危険負担の原則から、基本的には自動車の責任が重くなります。

加えて自動車は、その使用態様によっては他者の生命身体の危険を生じさせるものであり、危険責任の原則（危険を発生させるものを管理等している者はその結果生じた侵害について責任を負うとする法的責任論）からも、その責任は重くなります。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/06/01/tw-houritsu-104-migikaranohokousya/>

■交通事故の裁判事例

今回は、信号機のある交差点を赤信号で右折した緊急自動車と、左側から直進してきた乗用車が衝突した事故で、緊急自動車の過失が争われた事例を紹介します。

『赤信号で右折した緊急車と直進車との事故で緊急車の過失を否定』

【事故の状況】

平成29年1月22日午前10時18分ごろ、Aは警察車両を運転して神戸市中央区の交差点で停止していたところ、右から走行してきた車両（違反車両）が転回禁止の交差点を転回するのを発見したため、赤色灯を点灯させ、サイレンを吹鳴させて、発進させました。

そして、「緊急車両交差点右折します」と周囲に警告し、交差点に進入させたところ、左から直進してきたB車と衝突しました。

Bらは、緊急自動車が赤信号で交差点に進入するにあたっては、他の交通に注意して徐行しなければならず、事故現場は片側2車線以上の道路が交差する交通量の多い幹線道路であることを踏まえれば、Aにも一定の過失があると主張しました。

これに対してAは、赤色灯を点灯し、サイレンを鳴らしている緊急自動車が交差点に進入していたにも関わらず、Bは交差点に進入してきており、事故はBの過失によって生じたものであると主張しました。

【裁判所の判断】

「運転者は、交差点またはその付近において、緊急自動車が接近してきたときは、交差点を避け、かつ道路の左側に寄って一時停止させなければならない義務があり（道路交通法40条）、Bはこれを怠り、緊急自動車が交差点に進入

していたにも関わらず、これに気づかずB車を相当のスピードのまま交差点に進入させた過失が認められる」

「交差点を転回した違反車両が、サイレンの音を聞いて交差点を過ぎたところで停止したことや、A車に搭載されたドライブレコーダーに記録された映像や音声によれば、サイレン音は周囲の車両等に緊急自動車が走行していることを知らせるには十分な音量があったことが認められ、交差点の見通しも良好であったことなどを考慮すれば、Bは緊急自動車が交差点に進入していることを容易に認識できた。

なお、Bらは車両の窓を閉め切って暖房を効かせており、車両は年式が古くて大きな音が出ていたためにサイレン音に気づかなかったなどと主張するが、仮にそのようなことがあっても、Bの注意義務を何ら軽減させるものではないなどとして、Aの過失を認めませんでした。

(神戸地裁 令和元年7月26日判決)

■今日の朝礼話題

『なるべくクラクションは控えよう』

さる5月5日午後6時ごろ、山口県萩市内の路上で乗用車を運転していた37歳の社員が、クラクションを鳴らされたことから腹を立てて、相手の73歳の男性とトラブルになり、殴ったり踏みつけたりするなど暴行して死亡させる事件がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/06/16/tw-put-down-horn/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】小冊子「高速道路でトラブルに巻き込まれない運転術」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

一般道路と比べて高速で移動する高速道路では、ひとたび事故が起きるとその被害は大きなものとなります。

本冊子では、高速道路での他車の危険行動への対処法や、安全に走行するための運転行動を紹介していますので、高速道路で事故・トラブルに巻き込まれないために必要な知識を身につけることができる教育教材です。

ぜひ高速道路における事故やトラブルの撲滅に、本冊子をご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3NhW75G>

■【好評発売中】

「バス事業者のための初任運転者に対する指導・教育テキスト」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,800円（税別・送料実費）

バス事業者にとって、乗客を安全かつ確実に輸送するために、安全運行・事故防止は最優先事項です。特に初任運転者に対する教育は重要ですが、これまで具体的な教育テキストはありませんでした。

本書は、中国バス協会様のご指導のもと指導したテキストで、バス運転者として知っておくべき知識をイラストや写真を用いてわかりやすく解説しており、初任運転者教育を行う際に最適なテキストとなっています。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3uKiCd9>

■【好評発売中】小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

近年、道路を横断中の歩行者や自転車が車に轢かれる事故が増加しています。事故の原因は、ドライバーが漫然運転をしていて前方をよく見ておらず、発見が遅れたケースがほとんどです。

本冊子では、対歩行者や自転車との事故が多く発生する6つの交通場面において、横断歩行者等を見落とさないためにチェックすべきポイントをイラストを用いて詳しく解説しています。

ぜひ事業所での対横断歩行者・自転車の事故防止に向けてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3tfTMRF>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和4年6月16日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

